

謙弓田村雄君

会期につき子々々ばたたい子々負長から報

(「要請」に「呼ぶ」あり)

蕭長田 村匡雄君

二、要請、下レヒ認め、さテテ決定いたし、子一に。

謙長田村匡雄君

日程才三報告才一号事決外分の承認を求むる

ニヒに於て、昭和四十二年度福生財一般会計補正予算あり
号を議題に供し示す。事務局せしむ。議案の朗読をいたさせ
す。

（青山藤幸保長朗龍）省略

講義 (田村匡雄君)

理事長から提案理由の説明を求めます。

(助役 木田幸造君登壇)

助役 木田幸造君

お許しをいたす子に
報告の号に

子々ニ説明しあげたいと存じ下。

お子おにニ
歌布

告を以て子に之の二承諾を以てたてて子に樂に立負に

二、三子あり地不立付税にありて、
特別交付税

五百四十六万七千円、それから市町村振興交付金に五、千

さういふ十萬二千円、さらに賠償に五万二千円、その学校の

彦田体育館の新築事業費が三十万、
此が二戸学校に

以體育館の新築事業に、
二十万圓、
合計六十万圓、

予四百七十
九子田の
お入が
曾如
一
子
一
二
の
二
八

の
子
入
元
ト
下
一
子
ら
く、
八
頁
以
下
に
二
三
子
り
や
出、

可停めり交通安全を責、児童福祉責の起る責、児童を

一、
二、
三、
四、
五、
六、
七、
八、
九、
十、

有費、此亦一、學文堂、本、可、信、又、費、
不、費、角、

子之學文焉理實、人乃公晉寧府貢、
元豐中、以文學補國子監主簿、食邑五百戶、

文星日本育常軍政費、六八分因五其費之三人也學

三子以治校實班費、光中加私費解涼費財立本二伊學

村屋に住む餘り消費
 二軒分の賃料事業費せよせよせよ

に依じて増強し、あるいは再強いたりして最終的にその数

地才自治法（昭和二十二軍法律第六十七号）に

議長（田村匡雄君） 理事者から提案理由の説明をお願いします。

（助役 森田幸造君登壇）

助役（森田幸造君） 報告第三号についてご説明申し上げたいと思ひます。本提案は本案に付子として専決処分のご承認を賜り子に於ては中學校の用地の取得をござい子として、財産取得の關係上議会にご提案申し上げたものでござい子です。土地の所在地に付き子にては仮換地その土地番が大字福生千四百二番地から千四百九十六番地、種別は宅地であり畑、面積は仮換地後一不四子二百九十七、五平方米、坪にいたし子として四千三百二十五坪と存すお存子です。取得の価格七千二百一十一万五千五百一十一円がこれに新都市建設公社に付子として前に取得をいたし子としてお存土地をござい子として、今回起債を財源といたし子としてこの財産の取得をいたしたものでござい子です。よろしくご審議のうえにご承認をお願い申し上げます。お存子です。

議長（田村匡雄君） 二れ子り質疑を行ない子です。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（田村匡雄君） 二れにて質疑を諮詰りたし子です。

おぼかりしたし子です。報告第三号の専決処分については原案どおり承認するに二れにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（田村匡雄君） ご異議なしと認め子です。子る報告第三号は原案どおり承認するに二れに決定したし子に。

議長（田村匡雄君） 日程第六議案第三十六号福生小税賦課徴収条例の一部を改正する条例を議題に供し子です。

事務局長より議案の朗読をいたさせ子です。

（青山議事係長朗読）省略

議長（田村匡雄君） 理事者から提案理由の説明をお願いします。

（助役 森田幸造君登壇）

助役（森田幸造君） お許しをいたしたる子として議案第三十六号についてご説明申し上げたいと思ひます。

臣が二の各州改正に於り予して今年度分の個人財産税にお
き予して約千三百円は程度の税率がゆきと予想される
才才と云ふ予すが、これらは所得の伸びに於て相殺され
予りの実質的には税率は下りて考へらるものゝごと
し。予うく予審議をいたす予して予うく予賜り予
予う予願ひ申しあげ予して説明を終らせていたす予。
議長(田村匡雄君) 二れ予り質疑を行はし予。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二れにて質疑を終結いたし予。

おはかりいたし予。 議案オ三十六号は衆議にあり決
するに「異議あり」予せんか、

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二異議なしと認め予。 予う議案オ三
十六号は衆議にあり決したし予。

議長(田村匡雄君) 日程オ七請願オ二号建築制限額に關
する請願書を議題に供し予。 本件に於ては建設

委員会に審査を任せしあり予すのゝ委員長から報
告願ひ予。

(三十二番 塩野鉄之助君登壇)

三十二番(塩野鉄之助君) 二指名がござい予うたのゝ審査報告を
申しあげ予。

(請願審査報告書朗読) 省略

補正して審査の概要を二説明申しあげ予。

政府は住宅問題について一府一市一町の住宅制度を
策の一つとして推進しあり予うが、けんぺい率がつい
たに建築費以上の問題として土地の入手が思うに予かせ
下、二れがために地の発展も阻害され、予に違反建築も
発生する原因ともなり予願も二の点に於いて予され
たので、予委員会として予審議を重ねた結果全員の一致を
もつて本件の解決に於けるのみでは不十分であるが、都市
計画地方審議会を設け関係省庁に実情を訴へ建築制限
の緩和をせしめたいと強く善処を希望しこの結論に達し

採択と決定した次でござります。よろしくご審議のう
之委員会の決定に同調されることをお願い申し上げて
報告を終ります。

議長(田村匡雄君) 二れより委員長報告に対する質疑を行
はします。

(「異議なしと呼ぶ者あり」)

議長(田村匡雄君) 二れにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

採択と決定であります。 請願オ二号に対する委員長報告
に対するに異議ありませんか、

(「異議なしと呼ぶ者あり」)

議長(田村匡雄君) 二異議なしと認めます。 よう請願オ二号
は委員長報告のとおり採択と決定いたします。

議長(田村匡雄君) 二二で暫時休憩いたします。

午後九時 五十分 休憩

午後三時 三分 開議

(九番 下野行天君、十番 杉重雄君

十一番 中田虎蔵君、十二番 岡 来吉君(欠席)

議長(田村匡雄君) 休憩中に引き続き、会議を閉じます。

議長(田村匡雄君) 日程オハ議席の変更を行います。

本件については議員全員より議席変更の願出があり

ましたので議長におき指定いたします。 ほか議長の

席は二十四番にいたします。 と思ひます。 二れに異議あ

りませんか、

(「異議なしと呼ぶ者あり」)

議長(田村匡雄君) 二異議なしと認め、 ようさよう決定い

たします。

事務局長をより変更議席の発表をいたさせます。

議長(事務局長(島田 猛君) 敬称を省略して議長の発

表をいたします。

一番 伊東忠次郎

四番 岡 来吉

二番 堀野鉄之助 三番 川村仁七

五番 松本平九郎 六番 石川信義

- | | | |
|-------------|-------------|--------------|
| 七番 小 林 暢 吉 | 八番 中 里 元 一 | 九番 大 野 伊 夫 |
| 十番 川 杉 重 雄 | 十一番 森 田 秀 雄 | 十二番 高 橋 子 春 |
| 十三番 中 田 浩 萬 | 十四番 加 藤 清 一 | 十五番 石 川 繁 治 |
| 十六番 水 谷 清 一 | 十七番 高 沢 忠 一 | 十八番 仲 沢 弘 之 |
| 十九番 杉 本 皆 雄 | 二十番 中 村 国 太 | 二十一番 末 次 性 男 |
| 二十番 大 沼 秀 伍 | 二十三番 岩 田 博 | 二十四番 田 村 匡 雄 |
- 以上であります。

議長(田村匡雄君) 以下に理事務局長が発表したのであります。
 けおり議席の変更をするに二に二異議ありとせんか、

(二異議なしと呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二異議なしと認めます。おそ下だい子格
 表いたし子一たけおり議席の変更をするに二に決定した
 一子一た。ただちに議席の変更をお願いいたします。

(議席の変更をする。)

議長(田村匡雄君) 日程九常任委員会委員の選任を行は
 ます。おほかりいたしします。常任委員会委員の



任期満了にともない新たに選出するものであります。選出
 の委員の数はそれぞれ八名であらう選任にあたらうは委員
 会条例第五条一項の規定により議長が合議にほからう
 指名するにありとします。おそちとの二配加の参考資料の
 送付要領に一たがい指名した一たに二思ひます。がこれに二
 異議ありとせんか、

(二異議なしと呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二異議なしと認めさう決定したのであります。
 下。常任委員会委員の構成についで理事務局長をて発表
 表いたさせます。

議長(理事務局長(島田 猛君)) 敬称を省略して常任委員会委員
 の発表をいたします。

常任委員会委員

- | | | |
|------|------|------|
| 仲沢弘之 | 大野伊夫 | 大沼秀伍 |
| 石川信義 | 中村国太 | 岩田 博 |
| 加藤清一 | 関 来吉 | |

建設委員会委員

中西彦蔵

塩野鉄之助

高良 忠

末次性男

伊東忠太郎

木村秀雄

石川繁治

川杉重雄

厚生委員会委員

水谷清一

杉本啓雄

田村匡雄

中里元一

高橋子春

松本平九郎

いづに七

小林暢吉

以上でありました。

議長(田村匡雄君)

ただいま事務局長が発表いたしました

とおり指名する二に二議長あり子せんか、

(二議長下しと呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君)

二議長下しと認めます。さうただいま

発表いたしましたとおり常任委員会委員を指名する

二に決定いたしました。

議長(田村匡雄君)

おわかりいたしました。議長連名のついで

田村匡雄

二議長はその所属する厚生委員会委員の取を辞任したと

思いますがこれを許可する二に二議長あり子せんか、

議長(田村匡雄君)

二議長下しと認めます。さう議長の下

任委員会委員の辞任についてはこれを許可する二に決定

した一子一に。なお正副委員長との互選結果について報

告がありましたので事務局長として発表いたします。

議長(田村匡雄君)

議長下しと認めます。

常任委員会委員長及び同副委員長との互選結果報告

福生協議会常任委員会委員長の委員長及び同副委員長との

互選の結果、つぎのとおり決定いたしました。報告一子一。

一、常務委員会委員長 加藤清一

同 副委員長 仲沢弘之

一、建設委員会委員長 高良 忠

同 副委員長 石川繁治

一、厚生委員会委員長 高橋子春

同 副委員長 高橋子春

